

道路から 年金医療まで

ガソリン税を一般財源化します

4月30日、租税特別措置法改正案が衆議院本会議において再可決され成立しました。これによりガソリン税の暫定税率が復活し、ガソリン価格は5月出荷分から約25円上乘せされています。ガソリン価格が相変わらず高騰を続ける中で、一度下がったガソリン価格を値上げする形になり、自動車ユーザーの皆さんにはご負担をお願いすることになります。

今回の再議決は、記者会見の中で福田総理も述べていたように、政府与党としても誠に苦しい決断でした。食品などガソリン以外にも物価上昇の傾向がある中で、ガソリン価格が25円下がることはとても嬉しいことです。それをわずか1ヶ月で再び値上げすることに対して厳しいご批判の声があることは当然です。政府与党はその厳しい声をしっかりと受け止めなければなりません。

厳しい批判を覚悟の上で、今回与党がガソリン税の暫定税率を復活させた最も大きな理由は、逼迫する地方財政の支援です。国も地方も4月から新しい年度が始まり、議会で決められた予算案に基づいて教育や医療、福祉といった様々な行政サービスに税金が使われています。しかしご存知のように4月ガソリン税の暫定税率が廃止になり、4月1ヶ月だけで、国と地方合わせて約1800億円の税収不足が生じました。この

(裏に続きます)

状態が続くと一年で実に2兆6千億円もの税収が不足することになります。横浜市でも4月は8億円、年間で約120億円の税収が不足することになります。また地方自治体には、税収の他に、地方道路整備臨時交付金や国庫補助金という形で道路財源が国から分配されています。もし暫定税率を復活させなかった場合、横浜市では少なくとも年間約200億円の財源不足が生じていました。横浜市は小さな地方自治体と比べ多額の税収があり、それが直接財政破綻につながる恐れはありません。しかし地方には暫定税率の廃止が致命的な税収不足につながる自治体もまた存在しています。地方財政を支え、国民生活を支える行政サービスを維持するためにも責任ある政府与党として法案を成立させる必要があったことをご理解いただきたいと思います。

しかし、税金の使われ方に関しては大いに反省しなければなりません。今回の審議を通じて、マッサージチェアやカラオケセットの購入など道路特定財源の酷い使われ方が明らかになりました。このような税金のムダ使いは論外です。このような使い方が許されて良いはずがありません。これらのずさんでいい加減な使い方を改め、頂いた税金が本当に効果的に、大切に使われるように政府与党は取り組む必要があります。

福田総理の意向に基づき、与党は来年平成21年度から道路特定財源を廃止し、一般財源化することで合意しました。年内中に必要な法律の改正案をまとめ、国会に提出し成立を図る予定です。一般財源化によって医療や年金、教育、温暖化対策等幅広く税金を使うことができるようになります。もちろん必要な道路整備も行います。大切な税金を、今何が必要なのか、将来の日本、子どもたちの為にどう使うことが良いのか、よく考えて、効率的に、的確にムダなく使うことが重要だと考えます。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974

E-mail: g00833@shugiin.go.jp

<http://www.hachirou.com>